

# 衆議院原子力問題調査特別委員会ニュース

【第208回国会】令和4年6月3日（金）、第5回の委員会が開かれました。

## 1 原子力問題に関する件

- ・細田経済産業副大臣、岩田経済産業大臣政務官、更田原子力規制委員会委員長及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者）堀井学君（自民）、平林晃君（公明）、浅野哲君（国民）、阿部知子君（立民）、渡辺創君（立民）、吉田とも代君（維新）、藤巻健太君（維新）、笠井亮君（共産）

（質疑者及び主な質疑事項）

### 堀井学君（自民）

- （1）北海道電力泊原子力発電所の運転差止を認めた札幌地裁判決（5月31日）等各地で原発の再稼働を認めない地裁判決が下される中で政府の再稼働の方針
- （2）ALPS処理水の海洋放出関係
  - ア ALPS処理水の海洋放出に係る東電の実施計画に対し原子力規制委員会が安全上の問題がないとした理由
  - イ 来春の海洋放出の際には更田原子力規制委員会委員長（以下「更田委員長」という。）も有識者の一人として国民への理解促進に努めてほしいとの要請に対する所見
  - ウ 海洋放出による風評被害が生じた場合の責任ある対応に向けた経済産業省及び関係省庁の決意
  - エ 風評被害対策として講じられる補助事業の規模
- （3）本年9月に新体制となる原子力規制委員会に対し更田委員長が継承すべきと考える事項

### 平林晃君（公明）

- （1）東北電力女川原子力発電所再稼働に向け、石巻バイパス等緊急時の円滑な避難を可能とする陸路の整備及び実効性ある避難シミュレーション訓練の実施の必要性に対する内閣府の認識
- （2）東京電力福島第一原子力発電所の廃炉関係
  - ア ALPS処理水の海洋放出に係る東電の実施計画に関する原子力規制委員会の審査の観点
  - イ ALPS処理水の海洋放出の実施状況の透明性の確保や国際的情報発信の強化の観点から重要となるIAEAとの連携の今後の方向性
  - ウ 事故当時の東電による風評被害への対応の評価及び当時の救済範囲と政府が令和3年にまとめた新たな風評被害対策の救済範囲との比較
  - エ 1号機の内部で鉄骨がむき出しとなっているペDESTAL（原子炉圧力容器下部）が崩壊した場合に廃炉計画等に与える影響
  - オ 廃炉計画における福島国際研究教育機構への期待及び実現に向けた政府の現在の取組

### 浅野哲君（国民）

SMR（小型モジュール炉）や高温ガス炉等などの革新原子炉関係

- ア 革新原子炉の研究炉や実証炉の構築についての政府の見解
- イ 革新原子炉の安全基準や規制の在り方に関する原子力規制委員会における調査研究の現状
- ウ IAEAのSMR規制者フォーラムへの日本の参加状況及び参加していない場合には今後参加する必要性

### 阿部知子君（立民）

#### 東京電力柏崎刈羽原子力発電所における核物質防護規定違反関係

- ア 同発電所において核物質防護規定違反に関する追加検査の実施中に I Dカード不正使用事案が発生したことに対する更田委員長の見解
- イ 原子力規制委員会が追加検査の中間とりまとめにおいて同発電所の核物質防護規定違反は同発電所独自の問題であると指摘した一方で、東電本社社員による I Dカード不正使用事案が発生したことに対する更田委員長の見解
- ウ 東電本社に対する行動観察の実施の必要性
- エ 東電の安全管理における内在的問題に対する更田委員長の見解
- オ 更田委員長の核物質防護規定違反への問題意識を退任後も引き継ぐ必要性

#### 渡辺創君（立民）

- (1) 東日本大震災・原子力災害伝承館への山口原子力防災担当大臣の訪問の有無
- (2) 避難計画を中心とした緊急時対応における国の関与関係
  - ア 原子力防災会議が地域の緊急時対応について原子力災害対策指針等に照らして具体的かつ合理的になっていることを国として「了承」する意味と確認までの具体的作業内容
  - イ 国の原子力防災会議で地域の緊急時対応が了承されない場合には地域原子力防災協議会で再検討を行うか否かの確認
  - ウ 地域の緊急時対応が国の原子力防災会議で了承されず差し戻される可能性を踏まえた場合の緊急時対応の決定権と責任の所在
  - エ 国が地域の避難計画に責任を持つ立場であるか否かの確認
  - オ 国が地域の避難計画に責任を持つと判断できない理由
- (3) 日本原子力発電東海第二原子力発電所に関する昨年三月の水戸地裁判決関係
  - ア 同判決において実現可能な避難計画等にはほど遠い状況とされた東海第二地域の緊急時対応の策定状況に関する内閣府の受止め
  - イ 同地域の緊急時対応の策定に関する国としての見通し
  - ウ 同判決が今後の同地域の緊急時対応の策定に与える影響
  - エ 国として同判決の指摘を踏まえた対応を行う必要性

#### 吉田とも代君（維新）

- (1) 新規制基準適合審査に合格しているのに未稼働である東北電力女川原子力発電所 2号機、東京電力柏崎刈羽原子力発電所 6号機及び7号機、日本原子力発電東海第二原子力発電所、中国電力島根原子力発電所 2号機の現在の状況、再稼働できている加圧水型軽水炉（PWR）と沸騰水型軽水炉（BWR）の型式による違い及びBWRの審査が長引いている理由
- (2) 原子力分野の人材不足に対する支援に向けた取組
- (3) 新規制基準適合性審査の審査体制の強化及び合理化の必要性及び審査時間の短縮方法についての更田委員長の見解

#### 藤巻健太君（維新）

- (1) 2050年カーボンニュートラルの実現には原発の再稼働が不可欠であるとの意見に対する岩田経済産業大臣政務官の見解
- (2) 原子力発電所のテロ対策関係
  - ア 原発特別警備部隊の組織概要、人員構成、配備及び装備

- イ 訓練を受けた複数の武装戦闘員が侵入を図った場合の原発特別警備部隊の阻止能力
- (3) 北海道電力泊原子力発電所の現在の安全性に関する原子力規制委員会の見解及び審査の進捗状況と今後の見通し

**笠井亮君（共産）**

原発の運転期間ルール関係

- ア 5月23日の日米首脳会談の共同声明と併せて公表されたファクトシート「日米競争力・強靱性パートナーシップ」において示された「原子炉の運転期間の長期化」の意味
- イ 同ファクトシートにより原発の運転期間が最長で60年を超えることを意味する可能性
- ウ 60年を超える長期化はないとする見解に対する資源エネルギー庁の見解
- エ 米国における原発の長期運転の動向
- オ 米国で80年まで運転延長認可を取得している原発の数
- カ 原発の運転期間は40年、1回に限り最大20年延長とする原子炉等規制法で決めたルールに対する更田委員長の見解
- キ 原子力規制委員会の設置目的に沿い、国民の安全の確保を第一とする運営を貫いて適合性審査に当たる基本姿勢についての更田委員長の見解

**4 参考人出頭要求に関する件**

- ・原子力問題に関する件（原子力規制行政の在り方）について、参考人から意見を聴取することに協議決定しました。